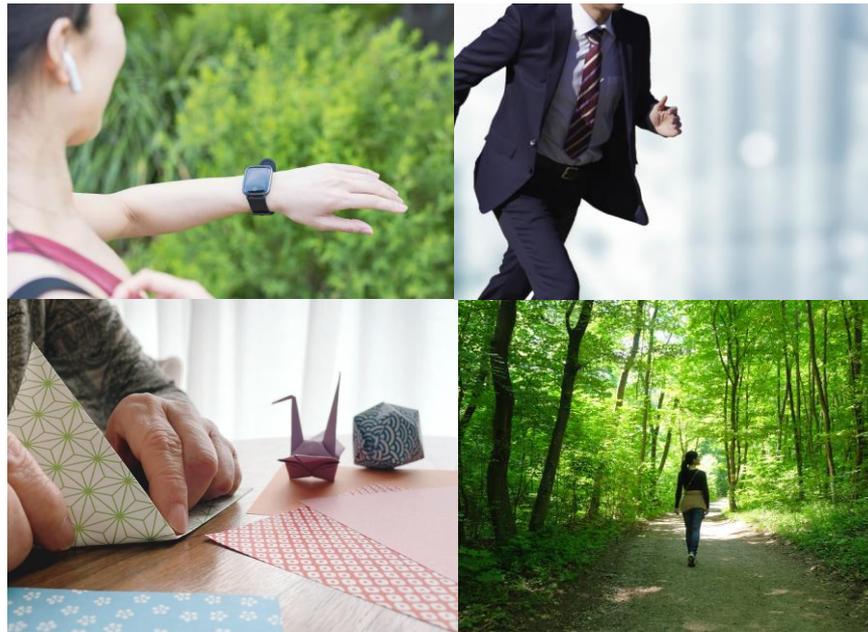


ヘルスケアビジネス事業化促進助成事業の概要



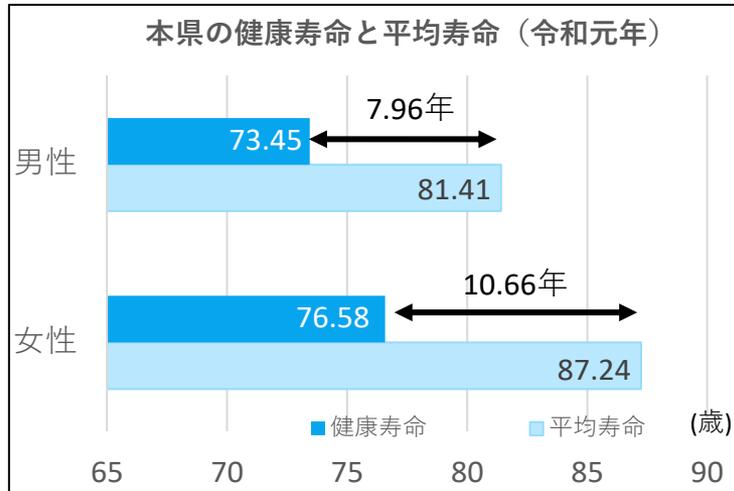
公益財団法人 静岡県産業振興財団

フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションセンター

事業の背景・目的

- 健康寿命の延伸
- ヘルスケアへの関心
- ウェルネス意識の高まり

成長産業分野の「ヘルスケアビジネス」



出典：厚生労働省第16回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料を基に作成

ヘルスケア産業（公的保険外サービスの産業群）の市場規模（推計）の内訳

ヘルスケア産業 (健康保持・増進に働きかけるもの)		16年 約9.2兆円	25年 約12.5兆円
健康経営を支えるサービス ✓ 健診事務代行 ✓ メンタルヘルス対策 等	2016年 5,600億円	2025年 7,600億円	
知 ✓ ヘルスケア関連アプリ ✓ ヘルスケア関連書籍・雑誌 等	2016年 300億円	2025年 600億円	
測*** ✓ 検査・健診サービス ✓ 計測機器 等	2016年 1兆200億円	2025年 1兆1,200億円	
癒 ✓ エステ・リラクゼーションサービス ✓ リラクゼーション用品 等	2016年 4,000億円	2025年 5,200億円	
運動 ✓ フィットネスクラブ*** ✓ トレーニングマシン 等	2016年 7,100億円	2025年 1兆5,900億円	
住 ✓ 健康志向家電・設備	2016年 1,000億円	2025年 1,300億円	
食 ✓ サプリメント・健康食品 ✓ OTC・医薬部外品 等	2016年 3兆2,000億円	2025年 4兆1,600億円	
睡眠 ✓ 機能性寝具	2016年 1,500億円	2025年 1,900億円	
遊・学 ✓ 健康志向旅行・ヘルスツーリズム	2016年 2兆3,800億円	2025年 3兆2,000億円	
機能補完* ✓ マガネ・コンタクト 等	2016年 2,700億円	2025年 3,400億円	
予防(感染予防) ✓ 衛生用品 ✓ 予防接種**** 等	2016年 3,600億円	2025年 4,000億円	
衣 ✓ 健康機能性衣服 等 ※当該項目についてはデータ収集が困難であり推計していない。	2016年 -	2025年 -	
ヘルスケア産業 (患者/要支援・要介護者の生活を支援するもの)		16年 約15.8兆円	25年 約20.6兆円
保険 ✓ 第三保険	2016年 7兆2,200億円	2025年 9兆3,600億円	
患者向け商品・サービス** ✓ 病者用食品 等	2016年 600億円	2025年 1,000億円	
要介護/支援者向け商品・サービス ✓ 介護用食品** ✓ 介護旅行/支援付旅行 ✓ 介護住宅関連・福祉用具* 等	2016年 8兆3,800億円	2025年 10兆8,600億円	
疾患/介護共通商品・サービス ✓ 高齢者向け食事宅配サービス	2016年 1,200億円	2025年 2,300億円	
終活			
周辺サービス			
看取り			

出典：経済産業省委託事業

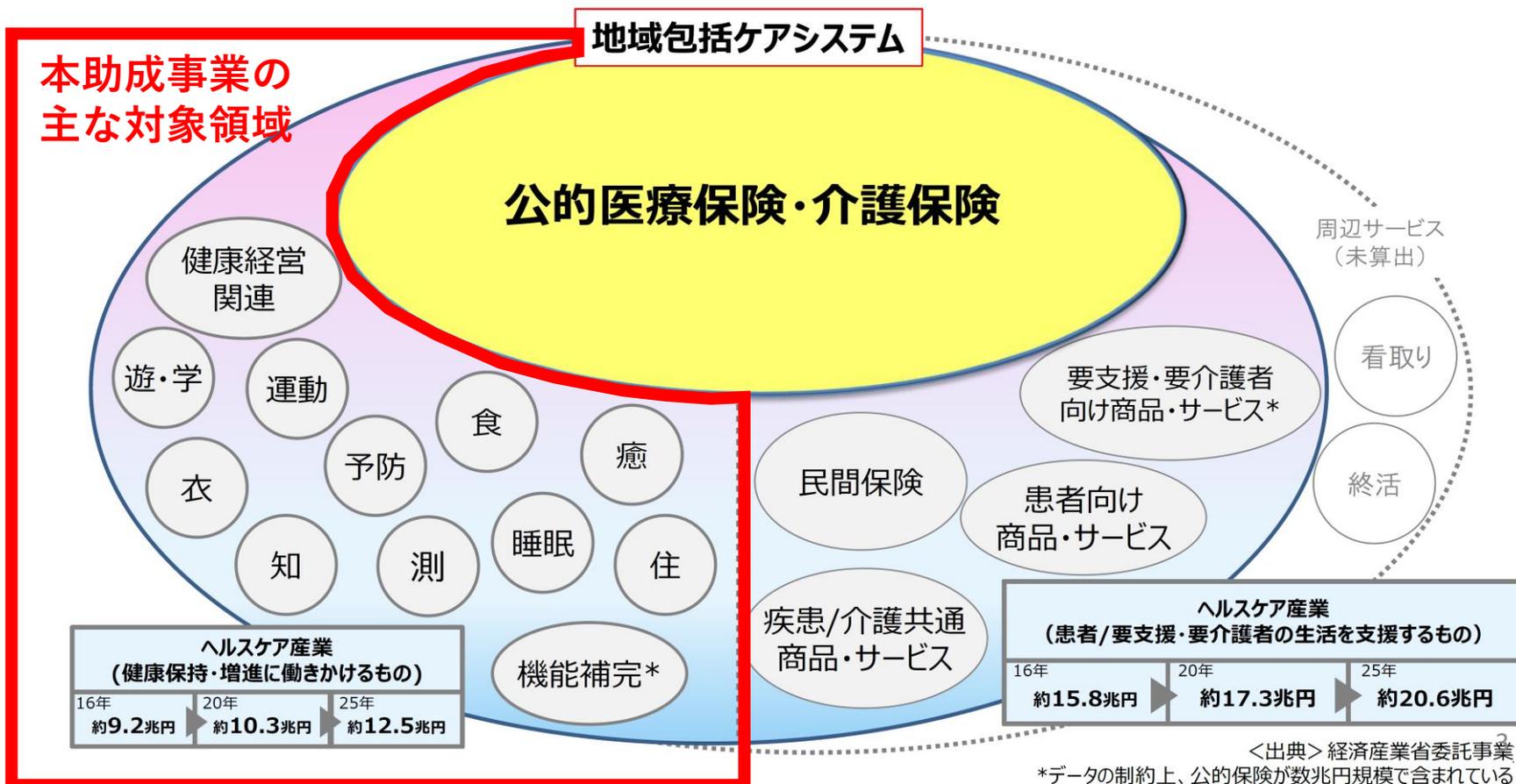
ヘルスケアビジネス事業化促進助成金（令和4年度創設）

事業化に向けた取組を行う中小企業者等を支援し、
新たなヘルスケアビジネスを創出

事業対象

心身の健康の保持及び増進、介護予防を通じた健康寿命の延伸に資する製品の生産若しくは販売又は役務の提供を行う「ヘルスケアビジネス」を対象とする。

ただし、医薬品・医療機器に関するものは除く。



助成対象者

以下の条件をすべて満たす者

- 1 中小企業者（中小企業基本法第二条第一項で定めるもの）等であって、県内に主たる事務所、事業所又は住所を有する者
- 2 静岡県税を滞納していない者
- 3 応募者又はその役職員が、暴力団等の反社会的勢力であったり、また、反社会的勢力との関係を有していないこと
- 4 みなし大企業に該当しないこと

※みなし大企業とは

- ①発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
- ②発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
- ③大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者

助成内容

1 事業化可能性調査

助成内容	新たなヘルスケアサービスや製品の事業化を想定したビジネスプランについて、事業化実証の前段階において行う市場調査や効果検証など、事業が成立する可能性を検証するための取組
補助率	助成対象経費の1 / 2以内
限度額	200万円
期間	1年以内（交付決定日～令和5年2月15日）

2 事業化実証

助成内容	新たなヘルスケアサービスや製品の事業化を想定したビジネスプランについて、事業者が実施する実証を含む研究開発や販路開拓の取組
補助率	助成対象経費の1 / 2以内
限度額	500万円
期間	1年以内（交付決定日～令和5年2月15日）

事業イメージ

事業化可能性調査

事業化を想定している
ビジネスプラン

<市場調査>

これから作成しようとするビジネスプランのニーズを確認する調査

<効果検証・調査>

ビジネスプランへの組み入れを検討している製品やサービスに効果があるかエビデンスを得るための検証や調査

ビジネスプランの
精度向上

事業化実証

精度が向上した
ビジネスプラン

<実証>

具体的な製品やサービス、又はそのプロトタイプを提供し、どのような反応・効果が得られるか確認・評価

<研究開発>

製品・サービスの研究開発、試作、改良など

<販路開拓>

テストマーケティング、展示会出展など

（製品販売・サービス提供）
事業化

参考例

デジタルヘルス

デジタル技術を活用した栄養管理や運動など健康に資するウェアラブル機器やアプリの事業化など



ヘルス(ウェルネス) ツーリズム・ワーケーション

テレワークや健康的な食事、アクティビティ等を組み合わせ利用者の健康意識や行動変容に資するプランの事業化など



介護予防・フレイル対策

介護予防やフレイル対策に資する栄養バランスの取れた食事提供サービスや運動プログラムの事業化など



健康経営支援

社員食堂で個々の健康状態に応じたメニューを提供し社員の生産性向上に資するサービスの事業化など



助成対象経費

科 目		内 容
直接人件費		助成対象事業に直接従事する者の直接作業時間に対し支払われる経費で、以下の時間給に直接作業時間数を乗じた額（時間給が6,000円を超える者は、6,000円を限度とし、直接人件費の補助対象経費合計に占める割合は5割以内とする）。 時間給 = (基本給 + 諸手当) / (年間所定労働時間) (上記による算定額が実支払額を超える場合は実支払額を補助対象の上限とする。)
原材料費		サービス・製品開発等を行うために必要な原材料を購入する経費 直接使用する主要原料、主要材料、副資材(製品の生産工程で使用するもの)、包装資材の購入に要する経費
機械装置、工具器具、部品、分析等機器装置の購入・製造・改良・据付け・借用に要する経費		サービス・製品開発等を行うために必要な機械装置、工具器具、部品、分析等機器装置の購入・製造・改良・据付け・借用に要する経費 (但し、原則として借用に限る。また、生産に使用するものは対象から除く。)
外注加工費		サービス・製品開発等を行うために原材料等に施す必要な加工等を外注した際に支払われる経費
技術コンサルタント料		サービス・製品開発等を行うに当たり、コンサルタント会社等、専門的な知識・技術及び技能等を有した者に依頼し、当該開発に係る技術的事項等に関して、指導・相談等を受けた場合に謝礼として支払われる経費
委託費		サービス・製品開発等を行うに当たり、研究開発の一部、設計、成分分析、製図、マーケティング調査、製品デザイン料、展示用パネル作成、ホームページ作成、チラシ作成等の専門的知識を必要とする部分について、第三者に委託する際に支払われる経費
その他	調査研究・販路開拓費	調査研究及び販路開拓を行うための経費、データ等を購入する費用として支払われる経費（但し、対象事業への用途が特定できるものに限る。） 【対象経費例】 ・ 図書/参考文献/資料/データ等購入費 ・ 研修/講習会費/調査会場入場費 ・ 調査研究及び販路開拓のための交通費（公共交通機関利用(タクシー代除く)、ETC使用料)/宿泊料等 ・ 開発サービス・製品のテストマーケティングのための経費（出展小間代、ブース装飾代、印刷製本費、通信運搬費、借料又は損料、通訳料、翻訳料等）
	消耗品費	消耗品を購入するために支払われる経費（但し、対象事業への用途が特定できるものに限る。） 【対象経費例】 研究試薬 研究器具購入費 等

スケジュール（予定）



※1 事前相談は、事業の趣旨や助成対象経費についてご理解をいただくために大変重要です。
必ず事前相談を受けてください。

※2 資格判定(書面審査)及び審査委員会により審査を行います。

審査委員会では、申請者によるプレゼンテーションを実施していただきます。



ご清聴ありがとうございました。

<応募・お問い合わせ先>

**公益財団法人 静岡県産業振興財団
フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションセンター**

T E L 054-254-4513

E-mail newfoods@ric-shizuoka.or.jp

ホームページ <http://www.fsc-shizuoka.com/>



ヘルスケアビジネス事業化促進助成金の概要

事業内容

背景

- ・現代社会において健康寿命の延伸が、人々の幸福実現に向けた最重要課題の一つとなっている。
- ・高齢化や働き世代の生活習慣病などが増加する中、生活改善、予防サービス、美容、生きがいづくりの推進など、様々な観点から「ヘルスケア」への取組が人々の関心を集めている。
- ・また、健康を基盤として、より豊かで輝く人生を志向する「ウェルネス」に対する意識も高まっている。
- ・健康寿命延伸の市場創造及び産業育成は、QOLの向上、医療費の抑制、雇用拡大及び経済の成長に寄与することが見込まれる。

目的

事業化に向けた取組を行う中小企業者等を支援し、新たなヘルスケアビジネスの創出を促進する。

対象事業

心身の健康の保持及び増進、介護予防を通じた健康寿命の延伸に資する製品の生産若しくは販売又は役務の提供を行う「ヘルスケアビジネス」を対象とする。
ただし、医薬品・医療機器に関するものは除く。

対象者

県内に主たる事務所、事業所又は住所を有する中小企業者等

助成内容

事業化可能性調査

新たなヘルスケアサービスや製品の事業化を想定したビジネスプランについて、事業化実証の前段階において行う市場調査や効果検証など、事業が成立する可能性を検証するための取組

- ・補助率 ½以内
- ・限度額 200万円
- ・期間 1年以内

事業化実証

新たなヘルスケアサービスや製品の事業化を想定したビジネスプランについて、事業者が実施する実証を含む研究開発や販路開拓の取組

- ・補助率 ½以内
- ・限度額 500万円
- ・期間 1年以内

助成対象経費

ア 直接人件費、イ 原材料費、ウ 機械装置購入等経費、エ 外注加工費、オ 技術コンサルタント料、カ 委託費、キ その他

事業イメージ

